

委託契約における随意契約理由の公表（令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
1	総務課	R6. 2. 1	貝塚市庁舎別館建物管理業務委託契約	貝塚市庁舎別館の法定点検等維持管理業務	当該事業者は、庁舎本館の維持管理事業者であり、維持管理員が1名常駐している。また、別館は本館と同一敷地内にあり、現在も火災警報等の設備が連動している。 当該事業者と契約を行えば、管理コストの縮減が図られ、設備点検においても本館と一体的に実施することにより、スケールメリットを創出することができるため。	株式会社ガイマックス関西	¥ 6,777,540	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
2	デジタル推進課	R6. 3. 11	令和6年度機構改革に伴うネットワーク構築業務委託契約	機構改革に伴うネットワーク構築業務	本業務は、令和6年4月の機構改革にあたり、移設する端末機器に対して、LANケーブル等の入線・敷設作業、ネットワークの再設計及び各システムの設定・接続等の動作検証を行うものであり、本市ネットワークを熟知している必要がある。当該事業者は、本市ネットワークの構築業者であり、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,882,330	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	デジタル推進課	R6. 3. 11	電子計算処理業務委託契約	基幹システムにおける電子計算処理業務委託業務	本業務は、各種市税賦課処理に関する納税通知書等の大量印刷や紙データからの入力、加えて、封入封緘・ブックリング等を一連の流れで行い、法改正等に関連した基幹系システム改修や各帳票の様式変更も含め行う業務であり、当該事業者は、基幹系システムのプログラム構築事業者であり、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 890,026	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	課税課	R6. 1. 15	森林環境税創設に伴うシステム改修委託契約	森林環境税創設に伴い、賦課決定、徴収等の変更へ対応するための基幹系システム改修業務	当該事業者は基幹系システムの構築事業者であり、当該システムの改修ができる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 3,190,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
5	高齢介護課	R6.3.1	介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修業務委託契約	令和5年度の介護報酬改定等に伴うシステム改修業務	介護保険システムがクラウド化された基幹系システムを使用しており、本市の基幹系システムを構築・運用管理している当該事業者が本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 2,068,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	都市計画課	R5.7.20	都市計画道路等見直し検討業務委託	現在の都市計画道路等を様々な観点から精査し見直しを行う。 また、アンケート調査や意見交換会において特に強い要望があり、整備の必要性が高いと考えられる南海貝塚駅東側について、その整備手法等の基礎検討を行う。	当該地区は利害関係者等との合意が困難な状況にある中、本事業者は、昨年度に社内PTを立ち上げ独自に整備手法等の検討を行い、本市に対し数度の提案を行う等、課題解決に向けた取組みを進めている上、事業進捗の困難性を克服しうる国内有数の技術力を有している唯一の事業者であるため。	日本工営都市空間株式会社 大阪支店	¥ 2,970,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	用地課	R6.2.22	貝塚市住居表示等データ移行業務委託契約	地理情報システムへの住居表示データの取込み業務	当該事業者は地理情報システムを構築した業者であり性能を継続維持できる唯一の事業者であるため。	国際航業株式会社 大阪支店	¥ 616,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託契約における随意契約理由の公表（令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの
※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方（商号）	契約金額(消費税込)円	適用条項
8	水道管理課	R6. 2. 14	残土処分業務	漏水修繕作業等に伴う残土処分業務	競争入札を実施したところ、当該業者以外に受託希望者がなく当該業務ができる唯一の事業者であるため。	(株) 門田商店	¥ 1,075,800	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
9	福祉総務課	R6. 1. 10	令和5年度貝塚市住民税非課税世帯支援給付金（追加支給分）受付等委託業務契約	令和5年度貝塚市住民税非課税世帯支援給付金（追加支給分）の支給に係る受付から支給までの一連の業務およびコールセンター業務	本業務は、令和5年度貝塚市住民税非課税世帯支援給付金の追加支給であり、前述の給付金事業委託先である当該事業者は、本市給付金業務及びシステムを熟知していることから、適切かつ効率的な支給事務の実施に加え研修期間の人的費及び給付金マニュアル作成費が軽減されるため。	株式会社アイヴィジット	¥ 8,904,610	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

委託契約における随意契約理由の公表（令和6年1月1日～令和6年3月31日契約締結分）

①②を満たす契約について随意契約理由を公表しています。記載内容に関する詳細等については、各発注担当課にお問い合わせください。

①契約金額(消費税込)が50万円以上の測量・建設コンサルタント及び役務提供に関する随意契約

②随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号若しくは第6号又は地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号若しくは第6号に該当するもの

※貝塚市病院事業が発注するもので、医療関係の特殊な契約は除きます。※プロポーザル方式による業者選定による契約は含みません。

	発注担当課	契約日	件名	業務の概要	契約の相手方を選定した理由	契約の相手方(商号)	契約金額(消費税込)円	適用条項
10	福祉総務課	R6.2.15	令和5年度貝塚市低所得の子育て世帯支援給付金事業(子ども加算分)(7万円追加支給の子ども加算分)(7万円追加支給の子ども加算対応)電算委託業務契約	令和5年度貝塚市低所得の子育て世帯支援給付金事業(子ども加算分)(7万円追加支給の子ども加算対応)の事務処理を行うシステムのサポート、電算処理等委託業務	本業務は、基幹系システムと連携して対象者を抽出し、給付金の支払いに関する一連の電算処理を行うものであり、本市の基幹系システムの管理・運用事業者である当該事業者は、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,210,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	福祉総務課	R6.2.15	令和5年度貝塚市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業電算委託業務契約	令和5年度貝塚市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業の事務処理を行うシステムのサポート、電算処理等委託業務	本業務は、基幹系システムと連携して対象者を抽出し、給付金の支払いに関する一連の電算処理を行うものであり、本市の基幹系システムの管理・運用事業者である当該事業者は、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,210,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	福祉総務課	R6.2.15	令和5年度貝塚市低所得の子育て世帯支援給付金事業(均等割のみ世帯の子ども加算対応)電算委託業務契約	令和5年度貝塚市低所得の子育て世帯支援給付金事業(均等割のみ世帯の子ども加算対応)の事務処理を行うシステムのサポート、電算処理等委託業務	本業務は、基幹系システムと連携して対象者を抽出し、給付金の支払いに関する一連の電算処理を行うものであり、本市の基幹系システムの管理・運用事業者である当該事業者は、本業務を実施できる唯一の事業者であるため。	株式会社南大阪電子計算センター	¥ 1,210,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号